

平成 30 年 6 月 14 日
302 会議室

平成 30 年第 11 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成30年第11回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年6月14日(木)

開会 午後 1時

閉会 午後 2時10分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小 町 邦 彦

教育委員 松 野 登 田 中 健 一

伊 藤 憲 春 佐 伯 雅 斗

署名委員 佐 伯 雅 斗

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 森保 亮

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 井田 容子

案 件

1 議案

- (1) 議案第20号 立川市図書館協議会委員の任命について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について

3 報告

- (1) 通常の学級における特別支援教育スタンダード20について

4 その他

平成30年第11回立川市教育委員会定例会議事日程

平成30年6月14日

302会議室

1 議案

(1) 議案第20号 立川市図書館協議会委員の任命について

2 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

3 報告

(1) 通常の学級における特別支援教育スタンダード20について

4 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成 30 年第 11 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に佐伯委員、お願いいたします。

○佐伯委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案 1 件、協議 1 件、報告 1 件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第 11 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、森保統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第 20 号 立川市図書館協議会委員の任命について

○小町教育長 それでは、1 議案 (1) 議案第 20 号、立川市図書館協議会委員の任命について、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 議案第 20 号、立川市図書館協議会委員の任命について、内容をご説明いたします。

現在の第 20 期図書館協議会委員が 6 月 30 日をもって任期満了となるのに伴いまして、図書館法第 15 条及び立川市図書館条例第 12 条の規定により、次期、第 21 期の図書館協議会委員の任命をお願いするものであります。

選出に当たりましては、立川市図書館条例施行規則第 35 条に規定する条件のもとに、学校教育関係者として小中学校校長 2 名、幼稚園長 1 名、社会教育、家庭教育の関係者として 4 名、市民公募 2 名、学識経験者 3 名の合計 12 名を選出いたしました。第 20 期から引き続いての選出者は 7 名でございます。

委員構成は、男性 8 名、女性 4 名、女性登用率は前期 42%でしたが、今回は 33%となります。市民公募 2 名につきましては、立川市審議会等委員市民公募要綱に基づき公募を行い、14 名の応募のうち 13 名の有資格者の中から選考委員会にて選出をいたしました。

任期につきましては、平成 30 年 7 月 1 日から平成 32 年 6 月 30 日の 2 年間となります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 ただいまのご説明にございましたように、図書館法第 15 条及び立川市図書館条例

第12条の規定に基づいて、学校教育関係者が3名、社会教育関係者が4名、市民公募2名、学識経験者3名、計12名の方々については、承認したいと考えております。今ご説明にありましたように、2年間この方々で進めていかれるわけですが、是非、立川市図書館の改善と発展のためにご指導をよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

では引き続き継続の委員のお名前だけ紹介してください。

○池田図書館長 継続いたしますのは、名簿の上から、藏重佳治委員、2期目でございます。飯田芳男委員、2期目でございます。松本千佳子委員、2期目でございます。稲葉彰子委員、3期目でございます。榎本真知子委員、2期目でございます。学識経験者、真田康幸委員、3期目です。太田潤委員、3期目となります。以上7名が引き続きの委員となります。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第20号、立川市図書館協議会委員の任命について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 では、異議なしと認めます。よって、議案第20号、立川市図書館協議会委員の任命について、は承認されました。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 続きまして、2 協議 (1) 教育委員会の点検・評価について、を議題とします。庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、教育委員会の点検・評価につきまして、本日は第2次学校教育振興基本計画の10施策、あわせまして第5次生涯学習推進計画の3施策につきまして、事務局の説明をさせていただきます。

冒頭にお断りさせていただきます。講座等、数値等につきまして、現在、速報値で出しております。また、集計中のものは空白または〇〇としてございます。そうしたものが非常に多くなっておりますが、現在、集計に努めておりますので次回の定例会でお示しできるかと思いますが、そういった形でのご了承をお願いしたいと思います。また写真等につきましても未掲載のものがございます。その辺も整理して次回お出ししたいと思っております。よろしく願いいたします。

2 ページ、第2次学校教育振興基本計画につきまして、説明いたします。時間の関係上、目的・目標、成果、課題、評価という形で4つに限定して説明させていただきます。

1 「学力向上」でございます。

目的・目標としては、児童・生徒に基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るととも

に、思考力・判断力・表現力を身に付けさせるために、各学校における研究活動の推進及び学習機会の拡充、学びの質を高める授業を展開してまいります。

成果でございます。学力ステップアップ推進事業の効果検証の取組として行ったベーシック・ドリルの診断シートによる調査では、年度初めと年度末の結果では市全体として最高16.4ポイント、平均で10.6ポイントの上昇が図られました。また、都学力調査において学力ステップアップ推進地域指定事業導入前の平成26年と平成29年の比較では、上位層のA層が小学校で7.2ポイント、中学校で2.3ポイント増加し、下位層のD層が小学校で4.7ポイント、中学校5.7ポイント減少いたしました。

課題でございます。都学力調査において、「基本的な知識・技能」については定着が図られております。しかし、思考力・判断力・表現力等の育成には依然として課題が見られ、さらなる授業改善等、教員の指導力向上を図る必要があります。

評価でございますが、B評価としております。評価理由としては、3年間実施した「学力ステップアップ推進地域指定事業」により、下位層の児童・生徒の割合が少なくなる成果が見られました。しかし、新学習指導要領の柱である「主体的、対話的で深い学び」を実現させるため、授業改善をさらに進めていく必要があるためB評価といたしました。

4ページ、2「豊かな心を育むための教育の推進」でございます。

目的・目標でございます。いじめや不登校など、様々な心の問題が懸念される中、人権教育の理念を正しく理解させ、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けさせ、自立した個人を育てる教育を推進してまいります。また、各学校の特色を生かした教育活動や読書活動の充実を通して、児童・生徒の豊かな心を育むとともに、次代を担う郷土に愛着をもつ「立川市民」の育成にも取り組んでまいります。

成果でございます。各学校において、人権教育や道德教育を充実させるために、校長・副校長をはじめ、道德教育推進教師、人権担当教員を中心として組織的に推進できる体制が整いました。各学校がいじめ防止等の対策を組織的に推進するために、各校の基本方針に基づく、いじめをなくすための取組内容を全教職員に周知することができました。また、児童会サミット・生徒会サミットでは、他校生との交流や討議を児童・生徒が主体的に取り組むことにより、立川市民としての資質・能力の育成を図ることができました。

課題でございます。人権教育及び道德教育のさらなる推進と、いじめは絶対に許されないという意識の徹底と学校・家庭・地域を含めた組織的対応が課題でございます。

評価は、B評価でございます。いじめの認知件数は増加しておりますが、これは教員がいじめの早期発見に努めた結果であり、こちらを成果としてみることはできます。また、児童会・生徒会サミットでは、平成28年度に引き続き、子どもたちが主体的に討議する場となったことは評価できます。しかし、不登校の児童・生徒数が増加していることを鑑み、取組の強化が必要であることからB評価といたしました。

6ページ、3「体力の向上と健康づくりの促進」でございます。

目的・目標でございます。生涯に渡って運動やスポーツに親しむ資質や能力を育成すると

ともに、健康・安全に関する正しい知識や生活を改善する力を身に付けさせる。また、児童・生徒が「食」の大切さを理解し、望ましい食習慣と自己管理能力を身に付け、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育めるよう、心と体の健康づくりを推進してまいります。

成果でございます。平成 29 年度子供の体力向上推進優秀校に、立川第三中学校、柏小学校、新生小学校が選ばれました。コーディネーショントレーニング地域拠点校として、立川第六中学校が市内小中学校教員を対象とした実技研修会を実施いたしました。中学生「東京駅伝」大会において、前年タイムと比べて男子は 27 秒、女子は 58 秒縮めて歴代記録を更新した結果、東京都教育委員会の特別賞を受賞いたしました。

課題でございます。オリンピック・パラリンピック教育のさらなる充実と、児童・生徒が体育学習を楽しんでいると実感することができる授業の展開が課題であります。また、体力調査の結果から、低学年及び女子児童・生徒の体力向上を図る必要があります。

評価はB評価でございます。オリンピック・パラリンピック教育については、各学校が特色のある取組を進めており、児童・生徒が生涯に渡ってスポーツに取り組む基盤となることが期待できます。体力調査結果から、体育及び保健体育における授業改善の成果が見られておりますが、まだ改善の余地があると判断いたしましてB評価といたしました。

10 ページ、3-2「体力の向上と健康づくりの促進」のうち（質の高い学校給食の提供）ということで特出しして評価してございます。

目的・目標でございます。学校給食法に基づき、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、児童・生徒が「食」の大切さを理解、望ましい食習慣と自己管理能力を身に付け、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育めるよう、心と体の健康づくりを推進してまいります。

成果でございます。PFI手法で運用している学校給食共同調理場では、事業者の専門性を活かすとともに、市の栄養士が献立を作成し、連携して運営に努めることにより、安全・安心で栄養バランスのとれた給食が提供できました。単独調理校の第八小学校は大規模改修後の調理室として、より安全で衛生に配慮した給食が提供できました。

アレルギー対応につきましては、給食配膳の統一ルールに基づくダブルチェックの徹底を行うとともに、各学校ではエピペンを使用したシミュレーション研修等を実施し情報の共有化が図られました。また、文部科学省の対応指針に沿った「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」を策定いたしました。食教育では、栄養士が小学校の担任等とチームティーチング方式で教壇に立ち、学校給食を生きた教材として食教育指導を実施し、食の大切さの理解を深めてまいりました。

課題でございます。中学校給食については、平成 17 年度の喫食率 68.1%をピークに年々減少し、平成 29 年度は 43.9%でありました。献立の創意工夫や食育の充実等に向けた検討を進めることや、市内農業生産者と連携した地元農産物の使用の拡大及び学校給食費徴収方法の改善が課題であります。また、異物混入が 4 件発生し、未然防止に向け異物混入防止対策をさらに徹底して実施していく必要があります。

評価は、B評価でございます。食教育支援指導事業においては、前年度を下回ったものの、比較的高い数値で実施できており、児童・生徒に食の大切さの理解を深めることができました。また、食中毒の再発防止策を徹底して、安全・安心な給食が提供できました。しかし、異物混入防止対策を徹底する必要があるためB評価といたしました。

12 ページ、4「特別支援教育の推進」でございます。

目的・目標でございます。支援を必要とする幼児・児童・生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加できるよう、途切れ・すき間のない関係機関との早期連携や早期支援を図ってまいります。一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことで、児童・生徒が楽しく安全に学校生活を送ることができます。

成果でございます。小学校において「特別支援教室キラリ」をさらに8校で導入したことにより、発達に課題のある児童の相談や適切な指導が在籍校内で進み、年度当初の利用人数233名に対し、304名まで受け入れることができました。教育相談・就学相談・転学相談・巡回相談の実施件数は1,546件に上ったほか、教育相談の終結率が32.6%、翌年度就学児の就学支援シートの提出率が15.4%と、いずれも上昇いたしました。子ども未来センターの開設から丸5年が経過し、相談・支援機関の一つとして、一定の役割を果たしてきたと言えます。

課題でございます。小学校の特別支援教室が平成30年度より全校に拡充することに伴い、利用相談件数が急増しています。また、通学区域が最も広く、児童が過密している第九小学校くわのみ学級については、通学区域を分割することができましたが、当面の間は児童数が40名に迫る状態が続く見込みでございます。

評価は、A評価でございます。「第2次特別支援教育実施計画」に沿い、平成30年3月までに、知的障害特別支援学級の増設や、小学校全校での特別支援教室の導入準備が完了いたしました。ハード面の整備とともに、障害に対する理解や、早期支援の手立てが広がったものと評価し、A評価といたしました。

14 ページ、5「学校運営の充実」でございます。

目的・目標でございます。児童・生徒の実態や保護者の教育観が多様化し、学校が対応・解決を図らなければならない課題が増えるとともに、学校だけでは解決が困難な課題も発生しております。児童・生徒の健やかな成長を図るために、学校運営の充実に向けた支援を行うとともに、児童・生徒及び保護者の相談や支援を行います。

成果でございます。スクールカウンセラーによる全員面接等や、いじめを見逃さない指導の徹底が図られたことにより、いじめの認知件数は増加しましたが、早期対応が図られ重大事態へ発展することはなかった。また、児童会・生徒会サミットや姉妹都市交流の実施を通して、児童・生徒に主体的に考え他者と協働していくことの重要性を体験的に学ばせることができました。学校図書館支援指導員の派遣により、児童・生徒が本に触れる機会が増え、児童・生徒の未読率に減少傾向が見られました。

課題でございます。不登校の児童・生徒数については、年々増加傾向となり、子ども家庭支援センターなど、関係諸機関との連携を図るとともに、対応を強化していく必要がございます。

ます。スクールソーシャルワーカーについては、平成 28 年度の派遣実績は上回っているものの、再度各学校に周知を図り、活用を促進していく必要があります。

評価は、B 評価でございます。いじめについては、認知件数の増加が見られておりますが、これは未然防止、早期発見、適切な対応に結びついております。また、平成 29 年度も児童会・生徒会サミットによって、主体的に取り組み地域に貢献していく心を育てる基盤が着実にできております。しかし、不登校対策が大きな課題として残っており、B 評価といたしました。

6「教育環境の整備」でございます。

目的・目標としては、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるよう教育環境を整備してまいります。また、教員の負担を軽減し児童・生徒に向き合う時間を確保してまいります。ICT 機器の活用による分かりやすい授業の実現を目指す一方、情報セキュリティに関する知識の習得を図ってまいります。

成果でございます。学校施設の改修工事、修繕等の取組により、児童・生徒に安全で快適な教育環境を提供することができました。中でも、第五小学校につきましては大規模改修中に床スラブの厚さ不足が判明いたしました。工期を延長してその補強工事を追加し対応を図ってまいりました。新学校の校名や通学路を決定したこと等により、児童、保護者、地域で若葉台小学校設立に向けての機運を醸成することができました。タブレット端末の活用により、ICT 活用の特性・強みを活かした授業を行い、児童・生徒の情報活用能力の育成及び学力向上が図られてまいりました。

課題でございますが、建築後 40 年以上を経過した学校施設が多く、老朽化対策への計画的な対応が課題であります。今回の床スラブ厚につきまして、第五小学校と同時期に建設された 13 校の調査を行うこととなり、その対応が課題であります。ICT 教育環境につきましては先行して整備できましたが、校内の情報セキュリティ強化、統合型校務支援システムの導入による業務支援に取り組むことが今後の大きな課題でございます。

評価は、B 評価といたしました。便所改修や空調機設置工事等を計画どおり実施いたしました。また、すべての小中学校でタブレット端末によるデジタル教科書の活用といった教育内容の充実も図られましたが、一方で、床スラブ厚不足の対応のため、第五小学校の大規模改修工事が工期延長となったことから B 評価といたしました。

7「ネットワーク型の学校経営システムの構築」でございます。

目的・目標でございますが、地域の教育力を活用した教育活動を展開し、学校教育の充実及び学力向上などの教育課題の解決に取り組むため、ネットワーク型の学校経営システムを構築するとともに、学校と家庭の連携を一層促進し、家庭教育の充実を図ることを通して、教育活動の成果を高めてまいります。

成果ですが、ホームページなどの情報の発信や学校公開等によって、学校教育への理解、協力が進み、地域に開かれた学校づくりを推進することができました。オリンピック・パラリンピック教育における大学連携や、インターンシップ事業、学校支援員に関しても、連携する団体が広がり、内容の充実が図られました。

課題でございますが、関係機関が増えたため、各機関の役割や活用方法、連携の在り方等を整理し、芸術、スポーツ、環境、伝統文化等における質の高い学習活動を維持していく必要があります。

評価は、A評価でございます。これまでの連携に加えて、職場体験や教員研修の事業において、新たな企業と連携が図られ、発展的に事業を進められており、A評価といたしました。

8「小中連携の推進」でございます。

目的・目標としては、義務教育9年間を見通した教育活動の実施を通して、教育目標に掲げる「確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために」という方針のもと児童・生徒を育成するために、中学校区を単位とした小中連携教育を推進してまいります。また、中学校区ごとのさらなる連携を図るため、小中連携に加え、幼保小中連携も併せて推進し、児童・生徒の学校生活の充実に努めてまいります。

成果としては、中学校の教員と小学校の担任の連携が進み外国語活動の授業内容が充実してまいりました。また、中学校区合同の授業研究や相互の授業参観といった、学習に関する小中連携教育の推進を図ることができました。さらに、小中連携教育の全体計画を各中学校区作成することで、1年間見通しをもって活動が進められました。生活指導やSNS学校ルールの徹底等についても中学校区ごとに連携のさらなる推進を図ることができました。

課題でございますが、教職員、児童・生徒一人ひとりが主体性をもって取り組んでいけるようにすること、幼保小中の連携をさらに具体化させることが課題であります。

評価は、A評価でございます。「立川市民科」の取り組みを進める上で、各学校は学校や地域の課題をもとに具体的方策を立てて取り組んでまいりました。「立川就学前スタンダード20」を開発し、幼保小中連携の取り組みが発展的に進められたことから、A評価といたしました。

第2次学校教育振興基本計画の最後の施策でございます。9「児童・生徒の安全・安心の確保」でございます。

目的・目標は、交通事故、災害、不審者等に対する安全教育を推進するとともに、家庭や地域と連携した安全対策の取組を行い、児童・生徒が安全で安心して生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。

成果でございますが、立川市民科の学習として、全小中学校において小学校6年生が「応急救護講習」、中学校2年生が「普通救命講習」を受講し、災害時には救護者として最低限必要な救命措置を身に付けることができました。このことで教育委員会は、東京消防庁から感謝状を受けるに至りました。薬物乱用防止教育の成果として、「薬物乱用ダメ・ゼッタイフェア」への標語・ポスターを多くの児童生徒に応募をいただきました。ポスターには312作品の応募がありました。通学路の安全対策については、新学校設立及び学区変更に向けた地区の安全対策として検討委員会、説明会を開催し交通ルール指導員の配置等具体的な施策の展開を協議いたしました。さらに、防犯ブザーの貸与、また平成29年度に全校区へ配備が完了した通学路の防犯カメラにより、児童・生徒を狙う犯罪抑止につながっております。

課題でございますが、学校と保護者、地域、警察、行政など関係機関が協力して、児童・生徒を見守る取組をより推進していくことが課題であります。特に新校開校の若葉町及び学区を変更する緑町では、より一層の支援が必要であります。

評価は、B評価でございます。救命救急講習を全校で実施できたことは全国的に見ても例が少なく、評価に値します。しかし、平成 29 年度の通学路の安全対策については、新校開校及び学区変更に伴う安全対策に注力したため、市内全域の通学路等の安全確保策については課題が残り、また「立川市通学路等安全推進会議」を協議の場として有効に活用できなかったというふうに評価しております。B評価でございます。

○小町教育長 では、一旦ここで切らせていただきます。

ここまでのところでのご質疑をお願いいたします。はい、田中委員。

○田中委員 幾つか提言を申し上げたいと思います。

まず 2 ページをご覧ください。「1 学力向上」の 3 今後の方向性、の 4 行目でございます。「スタンダード 20 や I C T 等を活用し」という記載がございます。ここは、「改訂版立川スタンダード 20、I C T 教育、立川学級スタンダード、教育力向上推進モデル校の成果等を活かして」、としてはどうでしょうか。

3 ページの施策の実績をご覧ください。これは字の間違いかと思います。中学校 2 年生算数（都の学力調、とありますが、ここは正しくは、中学校 2 年生数学（都の学力調査）、にしてはいかがでしょうか。

4 ページをご覧ください。4 ページの 4 評価、評価理由でございます。ここの 1 行目ですが、「いじめの認知件数は増加しているが、これは教員がいじめの早期発見に努めた結果であり」と記載してございます。ここは、「いじめ問題の基本的な考え方として、けんかやふざけあいがあっても、いじめの認知をしたことにより認知件数が増加しているが、これは教員がいじめの早期発見に努めた結果であり」としてはどうでしょうか。

つまり、いじめ問題の基本的な考え方として、けんかやふざけあいであってもいじめを認知と、これが新たに加わったわけですね。昨年、平成 29 年 3 月 14 日、いじめ防止等のための基本方針が文部科学大臣より最終改定されたことを機して、新たないじめからも子どもの命を守り、人権を守るためにということで、平成 29 年 12 月 18 日、立川市いじめ防止対策審議会における審議を経て、基本方針を改訂したことによるものです。それによって平成 28 年度のいじめ件数が 471 件から平成 29 年度は 844 件となり、373 件が増加したことによるものでございます。

次に 6 ページをご覧ください。「3 体力の向上と健康づくりの促進」の 3 今後の方向性でございます。この中に新たに付け加えてはどうかということで、「小中連携教育をもとに一層ラジオ体操の取組の推進を図る」と付け加えてはいかがでしょうか。実はこれまでラジオ体操を運動会等で拝見いたしますと、定着していて一定の成果が表れています。しかしながら、さらに一層、改善工夫を加えながら推進を図ることが重要ではないかと考えているところでございます。

次に10ページをご覧ください。「体力の向上と健康づくりの促進」の中の3 今後の方向性の一番下の行です。「学校給食共同調理場の新設については、より具体的な検討を行う。」とあります。何を具体的な検討を行うかということで1つ何か入れておいてもいいかなと思います。したがってここは、「学校給食共同調理場の新設については、用地確保等を含めたより具体的な検討を行う」、これを付け加えてはいかがでしょうかということでございます。

次に16ページをご覧ください。「6 教育環境の整備」、4の評価でございます。この中で「第五小学校の大規模改修工事が工期延長となったことからB評価とした。」と記載してございます。これについては、床スラブ厚不足が調査で新たに判明したことによって同時期に建設された13校の調査を行うことになったわけですが、このことは非常に大事なことでして、むしろこのことをプラスに捉えて、ここはA評価としてはどうでしょうかということでございます。第五小学校の床スラブ厚不足が発覚したために、13校が同時期にできたということで調査対象になったわけですので、このことをむしろポジティブに捉えながら、私は、ここはA評価でよいのではないかと、そのように考えているところでございます。

17ページをご覧ください。施策の実績の中の6、新学校（若葉台小学校）設立に関する会議等、ここでは検討委員会あるいは説明会の写真を入れてはいかがでしょうかということでございます。

あと、18ページの「7 ネットワーク型の学校経営システムの構築」、4の評価の理由でございます。1行目最初は「ネットワーク型の学校経営をもとに、これまでの連携に加えて」と。つまり、「これまでの連携に加えて」の前に「ネットワーク型の学校経営をもとに」というのを付け加えて、「ネットワーク型の学校経営をもとに、これまでの連携に加えて」としてはいかがでしょうか。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まずは、お礼でございます。本当に丁寧に見ていただいて、ありがとうございます。いただいたご意見を前向きに検討していきたいと思っております。

それから申し訳ございません、お詫びですが、4ページ目の4番評価のところと、14ページの学校運営の充実の4番の評価のところ、いじめと不登校が両方とも重なっております。したがって4ページのほうを、社会に貢献する態度とか心とか、そちらの内容に差し替えをさせていただけたらと思っております。

○小町教育長 庄司教育総務課長

○庄司教育総務課長 教育環境の整備のところでご意見をいただきまして、ありがとうございます。B評価をA評価ということでいただきましたが、確かにそういったことを発見した、あるいは対応しているという部分をプラスに評価していただいてありがとうございます。私どもとしては、やはり保護者や児童に対して教育活動に少なからず影響を与えてしまったということが一つ大きな課題と考えていますので、今の私の思いとしてはB評価かなと思っておりますが、また教育長と相談して、ここの部分は結論を出したいと思っております。

また、写真等につきましては、是非入れていきたいと思います。ビジュアル的に、確かにこれ表ばかりですので、写真を入れて分かりやすく見ていただけるようなことに取り組んでいきたいと思います。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 学校給食共同調理場新設といったところで、より具体的という記載にはなっているのですが、用地取得後どのような調理場の整備、管理運営方法等、検討していくことをしなければいけないので、そういったことも少し加えて表記を変えさせていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○小町教育長 教育環境の整備のところでしましては、これを契機に対応するのでA評価でよいのではないかとご指摘ですけれども、実はこれはあってはいけないことで、このような事は起こしてはいけないという意味合いを含めまして、B評価とさせていただきまして、B評価はべつに劣っているわけではなくて、ほかの取組もおしなべて目標値に達していますので、そういった意味でBとつけさせていただきましたので、AよりはBは若干至らない所はあるわけですが、その至らないという点に関しましては、保護者、何より児童に、大規模改修が終わった新しい校舎に早く入りたかったと思いますけれども、それがずれてしまって、学校経営上も行事等の都合もつけていただかなければいけないという影響が出たことは事実でございます。それをしっかりと受け止めさせていただいて、Bとつけさせていただきました。最終的にはまた皆さんのご意見を伺えればと思っています。きょうは預らせていただければと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 小瀬指導課長のお話の中に、不登校という言葉が出てくるのが3点なんです。4ページの評価のところと14ページの課題、14ページの評価、その3つしか出てこないの、全く何もなくて評価のところ突然出てくるのはおかしいなと思っていて、今ご指摘がありましたのでそのほうがよろしいのかなとも思います。

ただ、増加、増加と言いますけれども、データも何もないので、何かもう少しあったほうがいいのかなと。数載せるのかどうかというのはなかなか難しい問題かもしれませんが、課題のところ「年々増加傾向となり」だけではなくて、様々な状態で不登校となっている子どもがいるというような形とか、何か形を変えていただけるといいのかなという気がいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私、田中委員の提言にありました6番、教育環境の整備、教育長が既に結論をおっしゃいましたので、それはそれでしょうがないなと思いつつも、でもやはり一番のヒットは、若葉台小の構想をちゃんと実現に向けたということが私は一番大きな成果、そしてまた、これは取組の課題でもありますし、そして今まで協議会の総意を得ながら、検討を経ながら、そうした成果を得たというのは私は評価に値するというふうに思っております。

スラブ厚の問題は、私はむしろよくやったという、つまり早期発見、迅速な対応をしてい

るわけですから、これは本当に私はむしろ褒められるべきというふうに思いながら環境面についてはAだなど思いながら見ておりました。あとは教育長にお任せいたします。

2点目であります。私はいつも、なるほどと思える根拠で評価が出てくると分かりやすい。施策2「豊かな心を育むための教育の推進」をご覧ください。B評価となっておりますけれども、右側の表のほうのいじめの認知件数を見ていきますと、去年は小学校311件で、認知したいじめへの指導の結果いじめが解消した件数、去年は70.7%なんですね。今年度は92.2%、中学校が86.2%で今回89.3%、合計でも去年を大きく上回ってその成果が示されております。私はいじめの件数が増えた、それほど学校、先生方、子ども、保護者、皆さん関心が高まって、そしてこのことを積極的に問題にしていこう、なくしていこうというこの表れであろうと思いますし、解消したというのも、またこれは成果、活動の表れというふうに私は思っております。Bですけれども、不登校の問題を挙げながら、どこかにそういった頑張った成果も記述されるといいなと思っています。是非これご覧いただいて、訂正可能なら頑張った成果も入れていただきたいと思います。

最後に質問でありますけれども、特別支援関係12ページ、これも年度ごとの推移がよく出ておりまして大変分かりやすいグラフになっております。目的・目標を見ていきますと、「一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことで」となってくると、やはり個別の支援計画や指導計画、この提出率は一体どの程度になっているのか、こういうことも答えていかないとダメなんだろうなと思いますが、これを是非また調べていただいて、載せられるのだったら資料としても挙げていっていいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○小町教育長 川崎統括指導主事、お願いします。

○川崎統括指導主事 個別の指導計画また学校生活支援シートの作成率は、特別支援学級、通級も含めまして、そちらのほうも100%の作成率で今実施をしております。今後の活用というところがまだ課題が残っておりますが、通常級の支援が必要なお子さん、現在、介助員、看護師が付いているお子さんについては100%作っておりますが、その他の通常級のお子さんについてはまだ調査しておりませんので、そちらのほうも是非、現状把握をしていきたいと思っております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 個々のニーズに応じたかどうか、私は一番答えていく内容はそれであろうと思っておりますので、それ以降の実践状況等もまた話題になればありがたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

では、庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 続きまして、第5次生涯学習推進計画の3施策につきまして、説明させていただきます。

24ページ、10「いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備」でございます。

目的・目標は、年齢等に関わらず、市民誰もが生涯を通じて学び続けられるよう学習機会

を提供いたします。また、市民の学びあいを通じた交流からうまれるネットワークが、地域課題の解決へと発展していくよう、市民と行政の協働のもと、さまざまな事業を展開してまいります。

成果でございますが、市民交流大学市民推進委員会は、市民交流大学事業開始から、ともに10年を経過し、市民目線での生涯学習の場の提供主体として、安定した活動がなされ、今後さらに自立した活動が期待される存在となっております。新たに取り組んだ障害者理解講座とイベント、夏休み子どもの居場所づくり事業は、好評を得たことから、平成30年度も継続して実施されることになり、今後の事業展開に向けての確実な一歩となりました。

課題でございますが、自立していく市民推進委員会とのパートナーシップのあり方の再確認、市民リーダーの活用、市民交流大学事業全般については、年齢等に関わらず市民誰もが、生涯に渡り学習機会を享受できる環境を整えていくことが課題であります。

評価は、B評価でございます。昨年度の評価から後退したという意味ではなく、あらためて方向性を再認識し、取組を開始したこと、また、その意味からして、今後の発展性も期待できることから、B評価といたしました。

続きまして28ページ、11「市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供」でございます。

目的・目標でございます。市民が、効果的・効率的に学習活動が進められるよう、情報の収集・提供システムの確立と、学習や教育に関する市民への情報の提供と相談できる体制づくりを推進してまいります。また、庁内の関連部署や多様な機関とのネットワークを積極的に構築してまいります。

成果でございますが、「きらり・たちかわ」については、平成29年9月発行の秋号より、よりわかりやすく、また、手に取って見てもらえることに視点を置いた紙面のリニューアルを果たしました。特に新たに加わった子育て世代の市民編集委員の目線での特集記事や講座受講体験記などは、新鮮であるとともに、新たな読者層へのアピールにもつながり今後の展開に期待が持てます。東京学芸大学での研修を受講した職員からは、「生涯学習関係の職員だけではなく、多様な職種の受講生と少人数のグループを形成し、その中で自身の日常業務を発表、記録にまとめるという作業を通して、他の人の話を聴くことで自身の課題に気付いたり、人とのコミュニケーションの取り方について学習する機会になった」との報告があり、日常業務において、市民ニーズの把握という場面でのスキルアップを図ってまいりました。

課題でございますが、多様な媒体を通じての情報発信だけでなく、特に対市民の場面などでは、伝えたい、伝えなければならない情報をいかに正確に相手に理解してもらえるよう情報発信することが重要であり、そうした能力を持った職員の育成が欠かせないと考えております。

評価は、B評価でございます。「きらり・たちかわ」のリニューアルは評価できるが、日常の情報発信については、特に正確性の点で改善の余地があります。職員のスキルアップについても、継続して取り組んでいく必要があることから、B評価といたしました。

最後の施策でございます。12「地域人材と学習施設の有効活用」でございます。

目的・目標としては、立川市の生涯学習の理念である「生涯学習からはじまるまちづくり」を実現するために、職員には地域の力を「引き出し、結び、まとめる」コーディネート力が求められております。また、それぞれの施設の特徴を活かしたうえで、市民の主体的な学びの場として地域学習館、学習等供用施設、歴史民俗資料館等の生涯学習施設を有効活用してまいります。

成果でございますが、「学校支援地域本部事業」については、13校に延べ25人のコーディネーターを配置し、学習支援における協力者の確保や地域と学校との連携などの活動が行われました。「学校支援ボランティア事業」については、市民公募により75人のボランティアが登録され、学校からの要請により18校へ延べ45人のボランティアを派遣し授業支援等を実施してまいりました。講座事業における市民リーダーの活用は、延べ135件となりました。学習等供用施設については、基本協定を見直し、改訂することで、備品の管理や修繕がより適正に行われるように改善できました。阿豆佐味天神社本殿については、3か年に渡る修繕工事の初年度として木工事が開始されましたが、この建造物の履歴がわかる新たな証拠が発見されました。

課題でございますが、学習館を含む歴史民俗資料館、学習等供用施設については、これまでの保全計画が保留、見直しとなったことから、今後の施設のあり方や改修が、新たに策定される公共施設再編計画の中で、検討されることになりました。こちらが課題となっております。

評価は、A評価でございます。各事業について、達成点は遠く先にあると考えておりますが、保全計画の保留、見直し以外は、着実に前進していることを評価いたしまして、A評価といたしました。

以上が生涯学習推進計画の3事業でございます。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から、提言が2点ございます。

まず24ページをご覧ください。「10 いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備」、この中で評価がB、このB評価の理由の中で、「昨年度の評価から後退したという意味ではなく」、これが1つ、2つ目に「方向性を再認識し」、3つ目に「今後の発展性も期待できることから」、このことであれば、やはり特段大きな問題にはならないので、評価はAとしてはいかがでしょうかということでございます。その上で、評価理由を成果と課題を踏まえて、今後の方向性を活かした文章を記入してはいかがでしょうかということでございます。

2点目でございます。施策の実績の中で、成人対象事業や子ども対象事業があるわけですが、この活動に関わる写真を掲載してはどうでしょうか。それも分かりやすいかなと、そんな印象をもつものですから、ご検討ください。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 まず 10 番の施策についての評価の B ですが、私のほうの思いとしては、ここに書かせていただいたようなところでございまして、ご指摘を踏まえ、また教育長とも相談をさせていただき、この記載については改めて検討させていただきたいと思います。

また、すみません、なかなかデータのほうの集計がきちんと進んでおりませんので申し訳なかったのですが、こちらの実績のところの写真でございまして、これにつきましてもご指摘のとおり、事業の内容が分かるような写真を掲載させていただきたいと思っております。作業は現在進めておりますので、早急にこの辺りは整備をして、次回にはきちんとお示しできるようにしたいと思います。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧な対応ありがとうございました。是非よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。きょう多々ご指摘をいただきまして、次回までに整理をさせていただいた上で、また中身を点検いただければと思っております。

それではお諮りいたします。協議(1)教育委員会の点検・評価について、はきょうご指摘いただいた提案を参考にさせていただいて、また改訂に着手したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎報 告

(1) 通常の学級における特別支援教育スタンダード 20 について

○小町教育長 続きまして、3 報告(1)通常の学級における特別支援教育スタンダード 20 について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 川崎統括のほうから、説明をさせていただきます。

○小町教育長 川崎統括指導主事、お願いします。

○川崎統括指導主事 私のほうから、通常の学級における特別支援教育スタンダード 20、ご説明をさせていただきます。A3 の資料をご覧ください。

通常の学級の特別支援教育の視点を示すということで資料を作らせていただきました。なぜこちらの資料を作ったかと言いますと、先ほどの報告にもありましたように、全小学校に特別支援教室の設置が今年度完了いたしまして、特別支援教室キラリを利用する児童数が今後さらに増えていくというようなことが考えられること。また、来年度から中学校での特別支援教室の導入も始まるというところがありまして、特別支援を必要とするお子さんの数がこれからさらに増えていくということが予想されます。そういったことを踏まえまして、通常の学級での特別支援、特別支援教室に入る前の基本的な支援ということで視点をお示しさせていただきました。

資料の一番左端をご覧くださいますと、支援の段階といたしまして、まず教室環境等に対する支援、その次が個別の配慮等、その次が関係機関との連携という形で支援の順序を示しております。

教室環境等の支援になります表の①から⑤の項目につきましては、これは特別支援が必要なお子さんではなくても、通常の学級のお子さんでも、こういった工夫をすると非常に落ち着いて授業に臨むことができる、また、教室の中が分かりやすくなるというようなことで示させていただいた5つのベースとなる支援ということで項目立てをしております。

こちらの5点、①から⑤までの支援、配慮をまずして、担任の先生にさせていただいた上で、それでもやはり気がかりだなというお子さんがいた場合には、次の個別の配慮に移るわけですが、それぞれの支援の視点が変わる前に必ず校内委員会を通して、学校としてそのお子さんの支援をどう考えていくか、どう工夫をしていくかというところを検討していただくような流れにして作成をしております。

ベースの支援をしていただいた上で、支援が必要ではないかというお子さんにつきましては校内委員会で検討していただいて、そこで個別指導計画、学校生活支援シートの作成をまた検討していくと、そういったものを作成していく中で個別の配慮を合わせて行っていく。

その個別の配慮というのはどういうことかと言いますと、指示等の個別の声かけですとか、分かりやすい板書を心がけることですか、巡回相談員やスクールカウンセラー等の情報を学級での支援に活かすというようなことで、ベースの支援ではなく個別の声かけをするというのは、やはりお子さんの心にもそういうことをされると嫌だというお子さんがいる場合がありますので、それでも必要ということを踏まえて、個別の配慮をしていくということで、⑧から⑭までということで項目立てをさせていただいております。こちらでも個別の配慮につきましては、計画に則って計画的で専門的な支援ということになります。

こちらの支援をした上で、さらにもう少し専門機関からの支援が必要ではないかというお子さんにつきましては、また再度校内委員会にかけていただきまして、関係機関等との連携、また保護者に必要な情報を提供しながら、ほかの機関の利用を促していくというようなことで、最後のところ⑮から⑳のところで、特別支援教室や通級指導学級の利用を開始し、その様子を通常の学級とともに共有しながら、お子さんの支援にあっていくというような流れで、スタンダード①から⑳ということで、通常の学級または在籍の学校で支援について、お考えの際に視点としてくださいということでお示しをした資料になります。

こちらの内容を踏まえた上で、それぞれの在籍校で学校の実情に則ったスタンダード、オリジナルを作っていただいたりということで、特別支援の充実につなげていきたいと考えております。私からの説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 これを拝見いたしまして、教育環境等、あと個別の配慮等、関係機関等との連携、

非常によくできた通常の学級の特別支援教育スタンダード 20 であると高く評価しているところでございます。そこで質問を1点、提言を1点申し上げたいと思います。

まず質問でございます。通常の学級で作成した個別指導計画あるいは学校生活支援シート等は、もし開示請求があった場合には開示を考えているのでしょうかということでございます。また、作成して人権に関する問題等、内容をチェックするのはどのように考えておられるのか。さらに、このスタンダード活用に当たって、どのように今後学校に進めていくのか、その辺りをお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

提言でございます。これについては先ほど川崎統括指導主事からもお話がございましたように、こういうことを通常でも利用とおっしゃっていましたが、私はこれは非常に大事な視点だろうと思います。その意味で提言として、通常の学級での視点についても必要ではないかという提言です。具体的に申し上げますと、特別支援教育の生涯学習化について、通常の学級での視点も必要であると、そのように考えているところでございます。そして同時に、キャリアプランとして最低限、中学校との連携強化も必要ではないかと考えているところでございます。このことについて提言申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 川崎統括指導主事。

○川崎統括指導主事 ご質問と提言、ありがとうございます。

まずははじめのご質問でございますが、個別指導計画と学校生活支援シートの開示請求ということですが、こちらは保護者の参画の上に作成をする資料となっております。ですので、保護者の方にはもちろん作成の段階から確認を取りながらつくっていくということになりますので、保護者の方にはできた後、配付をいたします。ですので開示ということになるのですけれども、保護者以外の方、関係機関の方からの開示請求があった場合には、保護者の了解のもとで、こちらの資料をお渡ししてよろしいですかということで、了解がとれたものに関しては開示、お渡しをしていくという活用をしていきたいと考えております。保護者の了解がとれない場合には、お見せしないという形になります。

もう1点でございますが、人権に関する配慮をした内容ですとか、そういったチェックはどのようにされるのかということですが、基本は校長先生の責任の下で作成をしていただく書類になりますので、内容のチェックにつきましては学校の責任で現在行っていているところでございます。ただ、配慮の観点ですとか、記入の見本につきましては、こちらのほうで雛型をつくりまして、校長会のほうで資料の配付をいたしております。また、表現上の注意事項につきましても、校長先生、副校長先生方を中心にお知らせをさせていただいております。

今後の学校でのこちらの活用につきましては、校内委員会で検討する際の資料、また計画的な支援に是非活用していただきたいということで今もお話をさせていただいていますが、計画をつくると、そこでどうしてもできた気になるというか、なかなか改善とか次の計画にというところのつながりが難しい部分がありますので、さらに活用を推進するための働

きかけをしていきたいと思っております。

ご提言につきましては、特別支援教育の生涯学習化ということで通常の学級の視点ということですが、是非またいろいろ学びながら検討させていただきたいと思っております。それと中学校との連携につきましても、これからさらに進めてまいりたいと思っておりますので、頑張っていきたいと思っております。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 私からは活用のところですが、見ていただくとご案内のとおり、特に①から⑤は、今は口伝で伝わっていますけれども、昔のベテランの先生であるとかは、基本中の基本のものでございます。ただ、それが今なかなか伝わっていない、若い先生方に。したがって、これは初任者研修を活用していただきますし、むしろ特別支援教育は、いうまでもなく教育の原点は特別支援教育にあると。むしろ普通教育は、原点よりちょっとはずれているぐらい、と言われるぐらいのものでございます。したがってこれは、全学級、全教職員、徹底していきたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 お二人の先生方、丁寧な説明ありがとうございました。是非またその方向でお進めいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 各学校を回りますと、やはり通常の学級における特別支援教育の進め方については、考え方も行い方も非常に差があるんですね。そういう意味ではスタンダードは一つの目安として非常に参考になるというふうに思います。

そこで気になるのは、ユニバーサルデザインの環境の声が大きくなりまして、それを誤解してとっている教員中にはいるわけですよ。つまり、黒板周囲にあるような掲示物を一切廃止するというので、教育目標までみんななくなってしまうような事態になってはいけなわけで、この辺りは校長先生がそれをしっかりするでしょうけれども、そういうふうなオーバーな解釈はないようなことをしていただきたいなというのと、もう1つは、授業を観ていて感心するのは、1時間の流れをちゃんと示していますね。子どもと確認しますね。これはもう配慮の第一だと思いますが、こういうことなども是非、私は全ての教室でやってもいいと思うほどの効果があると思います。特に支援が必要な子どもにとっては非常に安心する内容ですよ。その辺りも、もし加えていただければ、ご検討いただきたいと思っております。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 前向きに検討したいと思っております。一つ、今おっしゃられたように、ユニバーサルデザイン、勘違いしているというのがあります、確かに。全く全部取ってしまったら、教育目標、自分たちが目指す目標なのでしっかりと張っておきなさい、その辺は7月等々の校長会でも話をしていきたいと思っております。

もう1点は、そのご意見のとおりで、この間もある学校へ、特別な支援を要する子がいて、とてもじゃないけど手におえないというので、その学校に行きました。そうしたら、その先

生の教壇の上には、ごちゃごちゃ、ごちゃごちゃたくさん載っていたりとか、後ろにはゴミが落ちていたり、特別な支援を要さなくても十分苛立つようなそういう環境があって、そういう意味ではユニバーサルデザインも正しい理解をする、重要なご提言かなと思いました。ありがとうございました。

○小町教育長 授業の流れなども特に低学年のうちはしっかり示してもらおうと子どもたちも安心して取り組んでいる様子が多々ございます。最初でバージョン1でございますので、また改訂も含めまして、内容につきましては詰めていきたいというふうに考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。これで、報告(1)通常の学級における特別支援教育スタンダード20について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成30年第12回立川市教育委員会定例会は、平成30年6月28日午後1時半から302会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成30年第11回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時10分

署名委員

.....

教 育 長